

○ 清算基準の現状（意義と役割）

- ・ 地方消費税の清算制度は、仕向地原則に基づき、最終消費地と税収の帰属地を一致させるためのマクロ清算システム
- ・ この清算制度により、地方消費税が地方独自の多段階型の消費課税として確立している

○ 今回の見直しの背景

- ・ 制度導入から 20 年を経る中で、サービス産業化の進展、インターネット取引など小売の販売形態の変化といった社会経済情勢が変化
- ・ 経済センサスの創設など統計の調査方法の変化
- ・ 地方財政における地方消費税収の重要性が高まっていること等を踏まえ、将来的に安定的に持続する制度の根幹の議論が必要

○ 見直しに当たっての基本的な考え方

- ・ 清算基準に求められる客観性、安定性等を踏まえれば、指摘される課題への対応を行いながら、今回の見直しについては、これまで用いてきた供給側統計を基本として行うべき
- ・ 将来的に、需要側統計のサンプル規模拡大や県民経済計算や都道府県別の産業連関表の全国統一的な作成といった統計の見直しが行われた場合には、これに対応した清算基準の在り方も検討すべき
- ・ 商業統計のサンプル調査化等の動向に対しては、統計のユーザーとして適切な対応を求めるべき

○ 統計データの利用方法

- ・ 地方消費税の課税対象でありながら、清算基準に用いられていない「最終消費を表すデータ」が活用できるかどうか
- ・ 清算基準に用いられている統計のうち、最終消費を表すものとして使用することが適当でないと考えられるものがないかどうか

○ 統計データのカバー率

- ・ 今回の統計データの利用方法の見直しについては、制度創設以来の抜本の見直しであることから、統計カバー率の再検討が必要ではないか

○ 統計データのカバー外の取扱い

- ・ 最終消費を代替するものとしてどのような指標を用いるべきか